



生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより



第96号（2024年12月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。



「生活お助けカーリース」をご存じですか？

車がなくて、仕事に就けない…。そんなお悩みありませんか？
多久市生活自立支援センターでは、日本カーシェアリング協会と連携し、車の低価格リースを通じた自立のお手伝いを行っています。

このような状況の方、ご相談ください！



- ★車の維持にかかる経費が家計を大きく圧迫している。
- ★車がないことで就職活動や就労活動に支障がでている。
- ※生活保護受給されている方は原則ご利用いただけません。

★月額リース代 5,500円(税込み)

- ※上記価格は、軽自動車の価格です。小型乗用車は、月額9,900円(税込み)です。
- ※リース料金に含まれているものは、車検代、自動車税、自賠責保険のみです。
- ※登録手数料などの初期費用はかかりません。

★貸出期間 原則1年以内

★契約にあたっての約束

- ・生活の安定のために自身で車を購入することを目指すこと。
- ・そのために自立支援機関と家計改善や就労活動等に取り組み、定期的な面談等を実施すること。
- ・車を大切に扱うこと。

相談無料・
秘密厳守
です！



多久市生活自立支援センター(多久市社会福祉協議会)

☎ 0952-75-3593

相談時間 8:30~17:00

閉館日 土・日・祝・年末年始

時間外の相談については
事前にお問い合わせください



相談員：北島・安藤・小野原

文責：安藤